

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	目標9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実				担当部局名	総合環境政策局環境計画課 大臣官房会計課 大臣官房総務課環境情報室 大臣官房政策評価広報室			作成責任者名 (※記入は任意)			
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。				政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備						
達成すべき目標	環境情報を体系的に整備するとともに、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。				目標設定の考え方・根拠	第四次環境基本計画(閣議決定)			政策評価実施予定時期	平成28年6月		
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1 環境の問題に関する情報への満足度	15%	24年度	30%	28年度	-	20%	24%	27%	30%	-	-	平成21年3月に定められた「環境情報戦略(中央環境審議会の答申を踏まえた第三次環境基本計画(平成18年閣議決定)に基づき平成21年に策定)」では、当面優先して取り組む施策の柱の一つとして「利用者のニーズに応じた情報の提供」を掲げているところ、これに関連する指標として、左記の指標が第四次環境基本計画(総合的環境指標 iii)d)に定められているため。
測定指標	基準	基準年度	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
2 研修実施回数	研修計画書に基づく研修の実施		27年度		毎年度、環境調査研修所研修規則第二条に基づき研修計画書を策定しており、これに基づき環境行政に携わる体系的かつ専門的な人材の養成を目的とした研修を国や地方公共団体職員等に対して実施しているため。							
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成27年行政事業レビュー事業番号					
	24年度	25年度	26年度	27年度								
(1) 環境統計・環境情報の総合的な整備推進費(平成22年度)	11 (10)	11 (10)	10 (8)	11	1	<達成手段の概要> 第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)及び公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定)に基づき、経済活動と環境負荷との間の関係性を定量的に明らかにすること等を目的として、公的な環境分野分析用産業連関表(以下「環境IO」という。)を作成する。 <達成手段の目標> 平成23年産業連関表に基づき、平成23年版環境IOを作成し、平成28年度を目途に公表する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境統計の整備を通じて、環境問題に関する情報への満足度向上に寄与する。	284					
(2) 環境調査研修所(昭和48年度)	80 (69)	85 (78)	86 (81)	86	-	<達成手段の概要> 環境行政の動向及び前年度に実施された研修の評価等を踏まえて研修計画を策定し、これに基づいて国や地方公共団体職員等に対する研修を実施する。 <達成手段の目標(27年度)> 策定した研修計画に基づき、行政研修18コース(20回)、分析研修17コース(22回)及び職員研修7コース(7回)の、全42コース(49回)の研修を実施する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国や地方公共団体職員等の能力の開発、資質の向上を図り、環境行政の基盤の強化に資する。	314					
(3) 情報基盤の強化対策費(平成7年度)	1,593 (1,340)	1,061 (1,042)	1,286 (1,148)	1,316	-	<達成手段の概要> 新たな情報通信技術戦略を推進するため、利用者本位で透明性が高く安全な行政サービスの提供及び行政内部の業務・システムの最適化を図り、また、情報セキュリティ対策の確保を図る。 <達成手段の目標> 環境省ネットワークシステムの稼働率 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境省ネットワークシステムの安定的な運用を通じて、環境情報基盤の強化に資する。	312					

<p>(4) 環境保全普及推進費 (平成2年度)</p>	<p>77 (72)</p>	<p>77 (75)</p>	<p>81 (76)</p>	<p>81</p>	<p>-</p> <p>&lt;達成手段の概要&gt; 環境基本法に基づく「環境の日」を含む6月の環境月間に、国、都道府県、政令市を中心に、国民の環境保全への関心と理解を深め、積極的に活動を行う意欲を高めるための普及啓発に関する行事等を行う。 &lt;達成手段の目標&gt; 6月の環境月間の中心行事であるエコライフ・フェアにおいて、地球温暖化、生物多様性、3Rについて、来場者の60%の者の理解度と行動を向上させる。 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 環境月間に関する行事の普及啓発効果を把握することにより、今後の広報活動に活かす。</p>	<p>313</p>
<p>(5) 諸外国における環境法制に共通的に存在する基本問題の収集分析 (平成23年度)</p>	<p>6 (5)</p>	<p>6 (5)</p>	<p>5 (4)</p>	<p>5</p>	<p>-</p> <p>&lt;達成手段の概要&gt; 環境法制に共通的に存在する基本的な諸原則や重要な論点、課題等に関し、諸外国における最新の知見や動向を把握するとともに、今後の我が国の環境政策における基本的な枠組の方向性や課題等について分析を行う。 &lt;達成手段の目標(27年度)&gt; 報告書(論文)の累積数 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 成果物である報告書を蓄積していくことで、環境法制に共通的に存在する論点や課題を体系的に整備し、環境行政の各種施策を推進するための情報を充実させる。</p>	<p>315</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>1,767 (1,496)</p>	<p>1,240 (1,210)</p>	<p>1,468 (1,317)</p>	<p>1,494</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	